

第978回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和6年2月2日（金）午前11時00分

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席者 佐藤教育長、千木良委員、小室委員、小川委員、佐浦委員、鳩原委員

4 説明のため出席した者

佐藤副教育長、佐々木副教育長、鎌田総務課長、熊谷教育企画室長、片岡福利課長、鏡味教職員課長、千葉参事兼義務教育課長、遠藤参事兼高校教育課長、菊田高校財務・就学支援室長、山内特別支援教育課長、安倍施設整備課長、大宮司保健体育安全課長、佐藤参事兼生涯学習課長、高橋文化財課長 外

5 開 会 午前11時00分

6 第977回教育委員会会議録の承認について

佐藤教育長 (委員全員に諮って) 承認する。

7 第978回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名、議事日程について

佐藤教育長 千木良委員及び佐浦委員を指名する。
本日の議事日程は、配布資料のとおり。

8 秘密会の決定

6 議事

第1号議案 職員の人事について

佐藤教育長 「6 議事」については、不開示情報等が含まれているため、その審議等については秘密会としてよろしいか。

(委員全員に諮って) この審議等については、秘密会とする。

秘密会とする案件は「8 次回教育委員会開催日程」の決定後に審議等を行うこととしてよろしいか。

(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり（秘密会のため非公開）

9 教育長報告

県立特別支援学校における物損事故に係る和解について

(説明者：佐々木副教育長)

「県立特別支援学校における物損事故に係る和解について」御説明申し上げます。資料は、1ページである。

事故の概要は、令和5年10月25日に船岡支援学校敷地内職員駐車場において、庁務職員が除草作業を行っていたところ、刈払機により巻き上げられた石が、駐車中の同校教職員所有の自家用車に当たり、当該車両を損傷させたものである。なお、人的被害はなかった。この事故は、職員の公務中に発生した事故であり、相手方に過失がないことから、県が相手方に損害賠償を行うことが妥当であると判断し、相手方に損害額の全額である104,804円を支払うこととして、和解が成立したところである。この和解については、地方自治法第180条第1項の規定により、令和6年1月25日に知事による専決処分が行われ、2月議会において当該専決処分の報告をすることとしている。

今回の事故を受け、各特別支援学校に対し、学校長会議等において改めて庁舎管理等作業時における車

両の移動等事故防止への取組と安全確保の徹底について指導したところである。なお、他の県立学校についても機会を捉え、注意喚起を促し、安全確保に努めていく。

本件については、以上である。

(質 疑) …… (質 疑 な し)

10 資料（配布のみ）

- (1) 教育庁関連情報一覧
- (2) 令和7年度宮城県公立学校教員採用候補者大学推薦による大学3年生特別選考の実施概要
- (3) 令和6年度県立中学校入学者選抜の結果について
- (4) 令和6年度宮城県公立高等学校入学者選抜に係る出願希望調査について

11 次回教育委員会の開催日程について

佐藤教育長 …… 次回の定例会は、令和6年3月14日（木）午後1時30分から開会する。

(休憩：午後0時5分から午後1時まで)

12 閉 会 午後1時5分

令和6年3月14日

署名委員

署名委員